

第8次大阪府医療計画（在宅医療）各指標及び目標値（案）

資料2-2

分類 B：目標 C：目的	指標	計画策定時		目標値		目標値の算定方法
		値	出典	2026年度 (中間年)	2029年度 (最終年)	
1	B	訪問診療を実施している 病院・診療所数	2,261か所 (令和2年) 厚生労働省 「医療施設調査」	2,300か所	2,330か所	2029年の訪問診療件数の目標値を、一月あたりの医療機関の訪問診療回数（2020年実績）で除した値を算出。 その上で、医療機関あたりの訪問回数の変動率（2014-2020年の6年間の変動率）により除した値。 なお、実態調査においても、現状の訪問診療件数より1.5倍程度のさらなる提供が可能との結果である。
2	B	在宅歯科医療サービスを実施している 歯科診療所数	1,848か所 (令和2年) 厚生労働省 「医療施設調査」	2,000か所	2,150か所	2029年までの在宅医療の需要の伸び率と同じ比率から、基準を2029年度とした倍率を算出し、2020年実績に乘じた値。 その上で、歯科診療所あたりの算定件数の変動率（2014-2020年の6年間の変動率）を除した値。
3	B	在宅患者調剤加算の 届出薬局数	2,289か所 (令和5年) 近畿厚生局 「施設基準届出」	2,470か所	2,650か所	2029年までの在宅医療の需要の伸び率と同じ比率から、基準を2029年度とした倍率を算出し、2023年実績に乘じた値。 その上で薬局あたりの算定件数の変動率（2017-2020年の年率により算出した6年間の変動率）を除した値。
4	B	在宅療養支援病院又は 在宅療養後方支援病院整備 数が人口当たり全国平均以上 である圏域数	7圏域 (令和5年) 近畿厚生局 「施設基準届出」	7圏域	8圏域	在宅療養後方支援病院の人口10万対の整備数の国平均は、0.46（令和5年） （豊能0.66、三島0.79、北河内0.27、中河内0.37、南河内0.51、堺市0.73、泉州0.69、大阪市0.73） 在宅療養支援病院の人口10万対の整備数の国平均は、1.29（令和5年） （豊能1.04、三島0.66、北河内1.95、中河内1.10、南河内2.40、堺市1.59、泉州2.30、大阪市1.41）
5	B	往診を実施している 病院・診療所数	3,391か所 (令和3年) 厚生労働省 「データブック」	3,621か所	3,850所	2029年までの在宅医療の需要の伸び率と同じ比率から、基準を2029年度とした倍率を算出し、2021年実績の往診件数に乘じた値を医療機関あたりの往診件数で除した値を算出。 その上で、往診件数の変動率（2017-2021年の年率により算出した6年間の変動率）により除した値。
6	B	在宅看取りを実施している 病院・診療所数	470か所 (令和2年) 厚生労働省 「医療施設調査」	540か所	610か所	2029年の在宅看取り件数（年間）を、医療機関あたりの看取り患者数で除した値。
7	B	入退院支援加算を算定 している病院・診療所数	280か所 (令和5年) 近畿厚生局 「施設基準届出」	285か所	290か所	2029年までの在宅医療の需要の伸び率と同じ比率から、基準を2029年度とした倍率を算出し、2023年実績に乘じた値。 その上で医療機関あたりの算定件数の変動率（2018-2023年の年率により算出した6年間の変動率）を除した値。
8	B	人生会議（ACP）に関する 認知度	11.1% (令和5年) 大阪府 「人生会議の認知度調査」	16.0%	20.0%	現状の約2倍の20%（18歳以上の大阪府民の5人に1人）を目標とする。
9	B	介護支援連携指導料を 算定している病院・診療所数	271か所 (令和3年) 厚生労働省 「データブック」	310か所	340か所	2029年までの在宅医療の需要の伸び率と同じ比率から、基準を2029年度とした倍率を算出し、2021年実績に乘じた値。
10	C	訪問診療件数	144,448件 (令和2年) 厚生労働省 「医療施設調査」	167,480件	190,510件	2029年の在宅医療の対象数に、患者1人あたり1か月あたりの訪問診療回数に乘じて値を算出。 その上で、第7次医療計画における2020年の目標に対する実績の変動率に乘じた値。
11	C	在宅看取り件数	12,492件 (令和2年) 厚生労働省 「医療施設調査」	14,370件	16,240件	2029年までの在宅医療の需要の伸び率と同じ比率から、基準を2029年度とした倍率を算出し、2020年実績に乘じた値。
12	C	訪問看護師による ターミナルケアを受けた患者数	225人 (令和3年) 厚生労働省 「データブック」	250人	280人	2029年までの在宅医療の需要の伸び率と同じ比率から、基準を2029年度とした倍率を算出し、2021年実績に乘じた値。
13	C	介護支援連携指導料 算定件数	26,112件 (令和3年) 厚生労働省 「データブック」	29,380件	32,640件	2029年までの在宅医療の需要の伸び率と同じ比率から、基準を2029年度とした倍率を算出し、2021年実績に乘じた値。

※2029年（R11年）の在宅医療対象者の推計値は、現時点では、国の高齢化による在宅需要推計を基に算出。
今後、11月末頃までの各圏域における医療と介護の協議の場において決定する「追加的需要」の数値を加えた値が、最終的な2029年（R11年）の在宅医療対象者の推計値となる。（それに伴い目標値も微増予定）
※第7次大阪府医療計画で指標としていた「訪問看護師数（2023年度（R5年度）目標値：7,250人）」は、2021年（R3年）で9,504人と目標を大幅に達成しているため、第8次では「訪問看護師によるターミナルケアを受けた患者数」を指標とする。
※目標値については、第7次大阪府医療計画と同様、1桁単位を四捨五入する予定。

